

家具転倒防止器具の取付・購入費補助を行っています

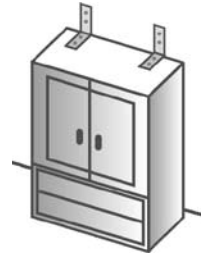
町では、地震による家具の転倒などの被害から生命などを守るため、家具転倒防止器具の取付・購入費補助を行っています。

■**対象世帯**／町内在住・住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方の世帯で、町民税が非課税である世帯。

ただし、①65歳以上の方②15歳未満の方③身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみで構成される世帯に限ります。

■**支給の種類**／器具の支給(町に登録をした事業者が取付け)又は購入費補助金(上限5,000円)の支給

■**申請時の注意**／支給を受けるには、事前に申請が必要です。申請前に器具を購入(取付け)した分については、対象外となります。



消費生活情報

Q 友人から記念にもらった時計が半年で故障した。保証書はあるが、購入年月日が記入されていない。無償修理は可能か。

A 電化製品の保証書は、メーカーが製品の品質を保証し、購入年月日から一定の期間、普通に使用して故障した場合、メーカーが無償で修理対応すると記されたものがほとんどです。

メーカーに無償修理を求めるにはその保証となる保証書の提示や、購入日が保証期間内であると証明できるものが必要になります。

質問のケースでは、保証書に購入日の記載がなくても、メーカー側では製品についているシリアル番号や製造番号から製造日を特定し、保証期間内であるか確認する場合があります。贈答品などで、購入年月日が不明な場合はその事をメーカーに伝え相談してみましょう。

また、自身が使用するため購入したケースでも、保証期間がいつまでかわからないと不安です。メーカーに問い合わせるとともに、購入日と販売店がわかるレシートなどを一緒に保管すると良いでしょう。
〔独〕国民生活センターより〕

消費生活相談を実施しています ☎ 991-1854 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■**測定日**／11月7日(木)＜第98回測定＞単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	金杉小学校(土の上)	0.047
最大値	松伏第二中学校(土の上)	0.096

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。